

2020年1月14日

お客さま各位

ぐんぎん証券株式会社

投資信託の分配金および株式の配当金に係るご案内文書の郵送廃止について

拝啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、投資信託の決算の都度、「分配金のお知らせ」や「再投資のご案内」を、株式の配当金を証券取引口座でお受取りの都度、「配当金のお知らせ」をご郵送してまいりましたが、2020年4月より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関しましてご不明な点がございましたら、弊社取引店までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

今後とも当社をお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 郵送を廃止させていただくご案内文書

- (1) 「分配金のお知らせ」
- (2) 「再投資のご案内」
- (3) 「株式等配当金のお知らせ」

※法人のお客さまにつきましては、従来どおり上記のご案内文書をご郵送いたします。

※国内債券や外国債券（仕組債を含む）の利金・償還金に係るご案内文書につきましては、個人のお客さま、法人のお客さまにかかわらず、従来どおりご郵送いたします。

2. 分配金、分配金再投資および配当金の確認方法について

- (1) 「取引残高報告書」にてご確認いただけます。なお、原則として、3か月ごと（1月、4月、7月、10月）に郵送いたします。
- (2) 年初（1月）に郵送いたします「特定口座年間取引報告書」や「上場株式配当等の支払通知書」でもご確認いただけます。
- (3) 投資信託の決算や株式配当金の受取りの都度、確認を希望される場合には、「ぐんぎん証券オンラインサービス」をご契約していただき、「取引報告書等電子交付サービス」をお申し込みください。本サービスでは、ご案内文書が電子交付されるごとにお客さまが登録していただいたメールアドレスにお知らせいたしますので、「ぐんぎん証券オンラインサービス」にログインしていただき、「取引報告書等電子交付サービス」にてご確認ください。なお、本サービスをお申し込みされますと「取引残高報告書」や「取引報告書」なども電子交付に変更となりますので、ご了承ください。

以上